

1年間延長し、まちづくりの施策を停滞させることのないよう対応することとしました。

第5次福島町総合計画については、平成27年度定例会7月会議への提案に向けて鋭意策定作業を進めてまいります。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」につきましては、第5次福島町総合計画と整合性を図りながら平成27年度中に策定し人口減少への歯止めと、地域資源を活かした「まちづくり」を進めてまいります。

■予算編成にあたって

今

今年度の予算編成にあたりましては、まちづくり基本条例の理念に基づき、平成27年度まで延長した「第4次福島町総合計画後期実施計画」を基軸とする予算編成をしており、平成27年2月3日に成立した、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく平成26年度補正予算（第1号）の予算計上年度が不確定となっていることや、国庫補助金及び地方交付税等の財源について

は、不透明な部分が多い状況となっております。

財政推計にあたっては、地方財政対策や地方債計画等を基に推計しております。平成27年度地方財政対策においては、地方交付税総額は出口ベースで前年比0.8%の減、地方税収入では6.4%の増と示されておりますが、主要な財源である普通交付税については、

まち・ひと・しごと創生に取組むための財政需要を、既存の「地域の元気創造事業費」及び新たに創設する「人口減少等特別対策事業費（仮称）」により算定するとしていることや、臨時財政対策債の振替などの不確定要素が多いため予算計上にあたっては、実績及び人口減少等を勘案し、地方交付税では前年度当初予算比で11%の減、町税では北海道新幹線関連の新たな課税により、固定資産税等で前年比2.6%増の計上しております。なお、歳入・歳出全般にわたる見直しを行い予算を計上しておりますが、当初編成にあたっての財源不足分を財政調整基金から2億1千7百万円を繰入計上しております。地方公共団体が自主性・主

体性を最大限に發揮して地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行わなければならない中、当町においても一層の節約と情報等の収集を図りながら、今後とも慎重に健全な財政運営に努めてまいります。

■地元企業への支援について

平

成26年4月1日施行の企業振興条例による地元企業への支援につきまして、基幹産業である水産加工業をはじめ町内各分野で事業を営む事業主の皆様に対し、施設投資や雇用奨励等の地元企業への支援を引き続き進めてまいります。

■活力ある産業振興と人材育成について

① 水産業の振興

当

町にとつて水産業は最も重要な産業であり、ますが資材高騰や、主要魚種であるスルメイカやマグロの漁獲量の減少、高齢化等による漁業勢力の衰退により取扱高の減少が続いております。漁業者の生活の安定を図る

ため、漁業協同組合と連携し、資源管理に努め前浜資源の安定維持に向けた対策を講じてまいります。

漁業協同組合が漁業者等の利便性向上と、町民等への直販を促進する施設として整備する漁業振興施設に対し、整備費の支援を行い基幹産業である水産業の振興を図ってまいります。

また、漁業協同組合の経営を圧迫している要因の一つとされるウニ種育苗センター及びアワビ中間育成施設の運営については、施設の統廃合を検討されていることから、町においても必要な支援について検討してまいります。

各地先の船揚場については、漂流物の漂着により漁業活動に支障をきたさないよう利用者とともに適正な管理を行ってまいります。

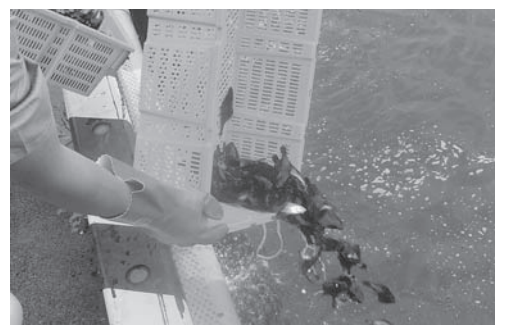
水産加工業については、道内でのスルメイカ漁の不漁により高騰する原材料費の負担が経営を圧迫しております。また、従業員の高齢化等により労働力の確保が恒常的な課題となつているため、水産加工関係団体と協議のうえ支援策を検討してまいります。

② 農林業の振興

農

業振興については、農業経営の安定に向け農家所得の向上を図るため、国の農業・農村政策である経営所得安定対策などの制度活用や、黒米の収穫量の安定と町内消費拡大を図るとともに、さらなる販路拡大とブランド化に向け関係機関との連携強化に努めてまいります。

農産物の販売促進については、日曜朝市や直売所などによる地元産の新鮮野菜の販売や、学校給食と認定子ども園福島保育所への地元産食材の供給などを推進するとともに今後とも福島町農業協同組合や関係団体と連携を図りながら安心安全な農産物の販売等



▲ヒラメの放流